

家庭的保育事業等（地域型保育事業）

設置認可の手引き

平成 30 年 2 月

滋賀県野洲市健康福祉部こども課

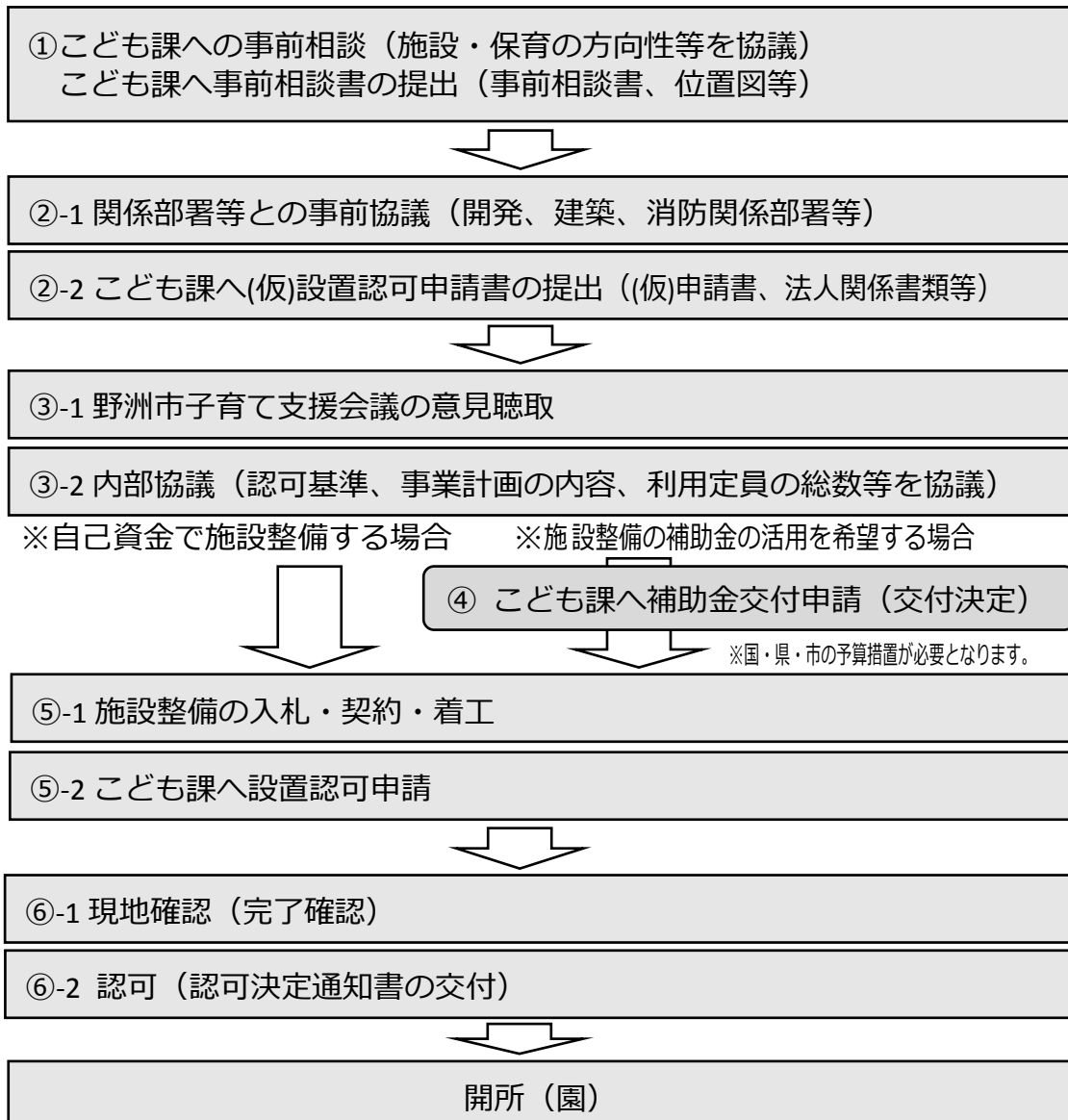
I. 地域型保育事業の設置認可までの手続き

国、都道府県及び市町村以外の者が、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業又は事業所内保育事業（以下「地域型保育事業」という。）を野洲市内で行おうとするときは、野洲市長の認可を受ける必要があります。（児童福祉法第34条の15第2項）

また、地域型保育事業を行う場合には、児童福祉法及び関係法令に定めるもののほか、野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（以下「条例」という。）、野洲市家庭的保育事業等の事業認可等に関する規則（以下「認可規則」という。）等を遵守する必要があります。

設置認可申請の流れ

手続きのおおまかな流れは、次のとおりとなります。



設置認可の具体的な手続き

① こども課への事前相談・事前相談書の提出

野洲市における地域型保育事業の開始にあたっては、児童数の推移、施設等の利用に係る待機状況等の地域の実態、付近の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の整備状況等を十分に勘案し、事業の必要性を判断することとなります。

従いまして、地域型保育事業の計画時には、十分な事前相談を経て、施設整備の方向性等を確認する必要があります。

◎事前相談に必要な書類

- ◇ 事前相談書… P 7 参照
 - ◇ 設置予定の敷地面積及び用途地域がわかるもの、位置図
 - ◇ 建築確認済証及び検査済証の写し（既存建物を利用する場合）
 - ◇ 現行の保育事業の概要（既に保育事業を実施されている場合） 等
- ※事前協議を進めるうえで、別途追加資料を求める場合があります。
-

②-1 関係部署等との事前協議

こども課への事前相談・事前相談書の提出後には、開発・建築関係部署、消防関係部署等との協議が必要となる場合があります。予め、法的な要件や申請、届出事項等について確認してください。

開発関係	野洲市都市建設部住宅課	☎077-587-6322
建築関係	甲賀土木事務所管理調整課建築指導担当	☎0748-63-6163
消防関係	湖南広域消防局 東消防署	☎077-587-1119

※上記以外に官公庁等への手続き等が必要な場合があります。

②-2 こども課へ(仮)設置認可申請書の提出

事前相談後、具体的な計画立案をされた事業者は、(仮)設置認可申請の手続きに進みます。

なお、事業実施予定時期については、次の「③-1 野洲市子育て支援会議の意見聴取」「③-2 内部協議」「④補助金申請・交付決定」等、原則的に時期が定まっているものや予算措置が必要なものがありますので、余裕をもって設定してください。

◎(仮)設置認可申請に必要な書類

- ◇ 認可規則第2条第1項に規定する「家庭的保育事業等設置認可申請書（様式第1号）」又は第2項に規定する「居宅訪問型保育事業設置認可申請書（様式第2号）」…別紙参照
- ◇ 認可規則に規定する法人等の申請者関係、連携施設、食事、職員関係、施設関係、財産関係、その他必要な書類 等

③-1 野洲市子育て支援会議の意見聴取

提出のあった(仮)設置認可申請書について、認可規則第4条の規定に基づき、野洲市子育て支援会議の意見を聞きます。

なお、子育て支援会議は、原則、年2回（年度初め、年度末）の開催となります。

③-2 内部協議

提出のあった事前協議書について、野洲市子育て支援会議からの意見を踏まえ、当該計画の内容、本市の児童数の推移、施設等の利用に係る待機の状況等の地域の実態、付近の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の整備状況等について内部協議を行います。

内部協議の結果、運営事業者として決定した場合は、原則、野洲市と事前協議書に基づく覚書を交わしていただきます。なお、事業の運営が困難となった場合や予算的措置が必要な場合において措置が出来なかった場合等、不測の事態により覚書を取り消す場合があります。

④こども課へ補助金交付申請（交付決定）

覚書を交わした運営事業者のうち、施設整備の補助金を活用される場合は、施設整備に係る補助金交付申請の手続きに進みます。（野洲市が認めた場合に限る。）

なお、自己資金で整備する場合は、次の「⑤-1 施設整備の入札・契約・着工」「⑤-2 設置認可申請」の手続きに進みます。

⑤-1 施設整備の入札・契約・着工

施設整備の補助金を受ける場合は、当該補助金の交付決定前に入札等の行為を行った場合には、補助金の交付を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

また、入札等に関しては、野洲市契約規則等に準拠のうえ、実施してください。

⑤-2 設置認可申請

◎設置認可申請の手続き

- イ) 正式に「家庭的保育事業等設置認可申請書（様式第1号）」又は「居宅訪問型保育事業設置認可申請書（様式第2号）」に必要な書類を添えてこども課まで提出してください。…別紙参照
 - ※設置認可申請書に添付する資料には、通し番号（インデックス）を付けた合紙を付け、添付書類一覧表を先頭に添付してください。
 - ロ) こども課は、設置認可申請書の内容が条例、認可規則その他関係法令等（以下「関係条例等」という。）以下に適合しているか否かについて審査します。
 - ハ) 設置認可申請書の添付書類の作成は、関係条例等を確認のうえ作成してください。書類に不備や不足がある場合は、補正や追加が必要となります。
-

⑥-1 現地確認

全ての施設整備が完了（建物の検査済証の交付、消防の確認その他の検査等が完了）しましたら、こども課が現地確認を行います。

⑥-2 設置認可

提出された設置認可申請書の内容及び施設等が関係条例等に適合している場合は、設置認可書を交付します。

II. 地域型保育事業の認可事項の変更の手続き

事業の認可を受けた地域型保育事業者が、その内容を変更する場合には、こども課に届出が必要となります。

◎変更届出に必要な書類

- ◇ 認可規則第6条第1項に規定する「家庭的保育事業等設置認可事項変更届出（様式第5号）」又は第2項に規定する「居宅訪問型保育事業設置認可事項変更届出（様式第6号）」…別紙参照
- ◇ 変更内容を証明する書類 等

変更事項の一例
定員の変更、経営の責任者の変更、事業所の名称の変更、施設長等（福祉の実務にあたる幹部職員）の変更、申請者の法人格の変更、事業所の所在地（地番表記）の変更、事業所の運営方法の変更、改修、改築、増築等の建物その他設備の規模及び構造の変更など

III. 地域型保育事業の廃止又は休止の手続き

事業の認可を受けた地域型保育事業者が、その事業を休廃止する場合には、こども課に申請が必要となります。

◎休廃止の申請に必要な書類

- ◇ 認可規則第7条第1項に規定する「家庭的保育事業等休止（廃止）申請書及び調書（様式第8号）」又は第2項に規定する「居宅訪問型保育事業休止（廃止）申請書及び調書（様式第9号）」…別紙参照
- ◇ 保護者の同意書 等

事前相談書

年 月 日

1. 施設

(1) 事業者（法人）

名称 (法人名)			
所在地	〒 市		
電話		FAX	

(2) 建設規模・構造

予定所在地	〒 野洲市						
種類	<input type="checkbox"/> 専用建物 <input type="checkbox"/> 集合住宅 <input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
主要用途	※既存の建物の場合は、建築物の検査済証又は検査済証の日付、番号の記載された記載事項証明書に記載されている内容を記入してください。また、用途変更を行った場合は、用途変更後の用途を記入してください。						
検査済証	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 記載事項証明書 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※既存の建物の場合は記入してください。						
構想等	敷地面積	㎡	建築面積	㎡	延床面積	㎡	
	<input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> RC <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	<input type="checkbox"/> 耐火建築物 <input type="checkbox"/> 準耐火建築物 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
	建物階数	階	利用階数	階～	階	専有面積	㎡
	非常用設備： <input type="checkbox"/> 消化器具 <input type="checkbox"/> 非常口 非常警報器具 <input type="checkbox"/> その他（ ）						
権利関係	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 賃貸（賃貸欄も記入してください。）						
賃 貸	月額賃料	円（管理費含む。）		賃貸期間	年		

(3) 設備

名 称	面 積	床の材質等	設備状況	
乳児室	㎡		保育室と調理場の 区画	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

ほふく室	m ²		便 所	乳児用便所	箇所
乳児室兼 ほふく室	m ²			幼児用便器 (大)	箇所
保育室	m ²			幼児用便器 (小)	箇所
遊戯室	m ²		沐浴室	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
保育室兼 遊戯室	m ²		調乳室	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
調理設備(室)	m ²		事務室	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
医務室	m ²		職員休憩室	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	m ²		調理者専用手洗所	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	m ²			箇所	
	m ²			箇所	
	m ²			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
計	m ²			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

※面積は、壁の内側の用途に供する部分

(4) 屋外遊戯場の状況

<input type="checkbox"/> 施設に併設(面積 m ²) ※配置図を添付のこと。	
<input type="checkbox"/> 施設外に場所を利用 ※施設から屋外遊戯場までの経路が分かる図面を添付すること。	
名称	<input type="checkbox"/> 公園(公園) <input type="checkbox"/> その他 具体的に()
面積	m ² 施設からの距離 m 徒歩 分

2. 運営方針等

(1) 名称

(仮称)

(2) 受け入れ年齢及び定員

受け入れ年齢	<input type="checkbox"/> 0歳(ヶ月) ~ 3歳未満(3歳の年度末まで)
	<input type="checkbox"/> 0歳(ヶ月) ~ 歳未満(事業所内)
定員	名(内訳 0歳児: 人、1歳児: 人、2歳児: 人) (内訳 3歳児: 人、4歳児: 人、5歳児: 人)

(3) 開所時間等

区分		時間
保育標準時間	平日	時 分 ~ 時 分 (時間)
	土曜日	時 分 ~ 時 分 (時間)
保育短時間(保育時間)		時 分 ~ 時 分 (時間)

延長時間	平日	標準：	時	分～	時	分	(時間)
		短時間：	時	分～	時	分	(時間)
	土曜日	標準：	時	分～	時	分	(時間)
		短時間：	時	分～	時	分	(時間)

(4) 給食・調理等

給食提供方法	<input type="checkbox"/> 施設内調理	<input type="checkbox"/> 連携施設等からの搬入（搬入先：	）
調理担当	<input type="checkbox"/> 事業者が実施	<input type="checkbox"/> 委託（事業名	）
献立作成	<input type="checkbox"/> 事業者実施（作成者の資格等	）	<input type="checkbox"/> 委託業者
職員の検便等の頻度			
児童が調理区画に入らない工夫			

(5) 健康診断

利用乳幼児の健康診断回数及び受診方法	※入所時及び定期健康診断は年2回以上必要
職員の健康診断回数と実施方法	※採用時及び定期健康診断は年1回以上必要

(6) 災害対策

非常災害対策（訓練回数及び方法）	※火災及び非難訓練は毎月実施が必要
------------------	-------------------

(7) 保護者との連携

保護者との連絡方法	
-----------	--

(8) 自主企画事業

自主企画の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 延長保育事業 <input type="checkbox"/> 一時預かり事業 <input type="checkbox"/> 休日保育 <input type="checkbox"/> その他（ <input type="checkbox"/> 無
---------	---

有 の 場 合	事業名称	保護者負担金	利用の際の条件等
		円/回	
		円/回	

3. 事業開始予定日

年 月 日

4. 連携保育施設（予定）

種 別	<input type="checkbox"/> 認可保育所 <input type="checkbox"/> 認定こども園 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 未定
法人種別	<input type="checkbox"/> 同一法人又は系列法人 <input type="checkbox"/> その他（ ）
連携施設 の住所	〒 市
連携施設 の名称	
連携施設まで の距離	徒歩 分 ※連携施設の位置図と経路図を添付のこと
連携内容	<input type="checkbox"/> 食事の提供 <input type="checkbox"/> 嘱託医の健康診断 <input type="checkbox"/> 屋外遊戯場の利用 <input type="checkbox"/> 合同保育 <input type="checkbox"/> 後方支援（保育の相談、職員の派遣等） <input type="checkbox"/> 行事の参加 <input type="checkbox"/> 卒園後の受け皿 [具体的な内容] []
卒園後の受け 皿について	(関連施設で卒園後の受け皿がない場合の対応方針を記載する。)

添付書類

・位置図、配置図、平面図、法人概要、その他参考資料 等